

松伏町総合振興計画審議会 松伏町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会  
第4回合同会議 議事録

会議名称	松伏町総合振興計画審議会 松伏町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会 第4回合同会議
開催日時	令和5年11月17日(金) 18時30分から20時30分
出席者	<p>【総合振興計画審議会委員】(敬称略)</p> <p>元埼玉県職員(審議会会長):梅山 洋一          公募町民:中井 美咲          松伏町連合自治会長会 会長:松下 英治          松伏町農業委員会 会長:山崎 久俊          松伏町都市計画審議会 会長(審議会副会長):井上 桂一          松伏町民生委員・児童委員協議会 会長:明戸 恵子          吉川松伏医師会 副会長:宮里 良乃          松伏町商工会 会長:小島 朗          松伏町PTA連合会 会長:デニス 優里</p> <p>【まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会委員】(敬称略)</p> <p>松伏町商工会 会長(審議会会長):小島 朗          埼玉県東部地域振興センター 所長(審議会副会長):佐々木 亨          大正大学地域構想研究所 研究員:佐藤 和彦          株式会社埼玉新聞社クロスメディア局 局長:小林 義治          公募町民:今井 新吉          公募町民:山崎 純佳</p> <p>【松伏町】          (策定委員会委員)</p> <p>副町長(策定委員会委員長):鈴木 寛          企画財政課長(策定委員会副委員長):立沢 昌秀          総務課長:目黒 健二          住民ほけん課長:玉木 和謙          税務課長:松本 邦彦          いきいき福祉課長:坂巻 正士          すこやか子育て課長:本多 登          環境経済課長:後藤 秀徳          新市街地整備課長:兵頭 勇          まちづくり整備課長:岡田 純明          会計室長:青谷 正勝          教育総務課長:川村 功          教育文化振興課長:鈴木 英樹          (事務局)</p>

	企画財政課主幹：渡辺 武志 企画財政課主幹：小野澤 智昭 企画財政課主任：平良 敏行 企画財政課主任主事：渡邊 大輔
欠席者	【総合計画審議会委員】（敬称略） 公募町民：佐藤 夏帆 【まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会委員】（敬称略） 埼玉りそな銀行越谷支店 支店長：森久保 晶彦 越谷公共職業安定所 所長：赤羽 章 特定非営利活動法人親子サポートぽっぽ 代表：大塚 節子
次第	1 開会 2 協議事項 （1）パブリックコメントの実施結果 （2）松伏町第6次総合振興計画の答申（案）について 3 答申 4 閉会
議事録作成者	企画財政課総合政策担当 主任主事 渡邊 大輔
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次第</li> <li>・審議会委員名簿</li> <li>・資料1 パブリックコメント回答（案）</li> <li>・資料2 松伏町第6次総合振興計画（案）</li> <li>・資料3 新旧対照表</li> <li>・参考資料 松伏町第6次総合振興計画の策定に係る提言について</li> <li>・参考資料 松伏町総合振興計画審議会傍聴要綱</li> <li>・参考資料 松伏町総合振興計画審議会傍聴要綱運用基準</li> </ul>
傍聴人	14名

## 1 開会

発言者	発言内容・決定事項
1 開会	
会長	<p>・松伏町総合振興計画審議会傍聴要綱第2条では、審議会は、個人情報などの松伏町情報公開条例で非公開に該当する情報を扱う場合を除き、原則公開することとなっていることから、傍聴を許可したい。ただし、答申案の採決の際は、傍聴人が会場内にいることで意思決定の中立性が損なわれるおそれがあり、情報公開条例の非公開情報に該当することから、傍聴人に一度退席いただき、決を採らせていただきたいがよいか。</p>
各委員	（委員全員承認）

## 2 協議事項

発言者	発言内容・決定事項
<p>2 協議事項</p> <p>(1) パブリックコメントの実施結果について</p> <p>(2) 松伏町第6次総合振興計画の答申(案)について</p>	
事務局	<p>(資料に基づいて事務局から説明。)</p> <p>「資料1」、「資料2」、「資料3」、「参考資料」を用いて、以下の点について説明。</p> <p>本日においては、資料1と資料2についての承認と、この後に作成する答申案についての採決をいただきたい。</p> <p><b>資料1</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・この資料は、パブリックコメントでいただいた意見とそれに対する町の考え方を取りまとめたものである。</li> <li>・各意見の内容や町の考え方について説明した。</li> </ul> <p><b>資料2</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・この資料は、パブリックコメントでいただいた意見を検討し、第6次総合振興計画基本構想(案)に対し、その内容を反映したものであると説明した。</li> </ul> <p><b>資料3</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・この資料は、資料2に対して今回修正を行った内容を新旧対照表としてとりまとめたものである。</li> <li>・第6次総合振興計画基本構想(案)の修正点について説明した。</li> </ul> <p><b>参考資料</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・この資料は、松伏町議会自民クラブから町民意見等を調査し、「松伏町第6次総合振興計画の策定に係る提言」として町に提出されたものである。</li> </ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局より説明があったが、意見・質問はあるか。</li> </ul>
副会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックコメントの意見を拝見すると「道の駅」や「公共交通」に対する意見が大変多くきていることから、改めて町の課題であると再認識したところである。</li> <li>・資料2の42ページ大綱5大項目3中項目(3)において、新たに「地域公共交通活性化協議会の設置」を追加したとの説明があった。これは法律に基づく協議会であると思うが、項目だけでは町が独自に任意の協議会を立ち上げるだけに見えてしまうため、今後推進していくBRTや立地適正化計画などにも関わってくる重要な協議会で、法律に基づく旨や詳しい説明を注釈などで解説した方がよいのではないかと感じた。</li> </ul>
企画財政課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この項目については、パブリックコメントの意見を反映して追加したところである。ご指摘のとおり、この協議会は「地域公共交通の活性化および再生に関する法律」に基づき、その地域の将来の公共交通のあり方を検討することを目的として設置する協議会である。町民意向調査やパブリックコメントなどで「公共交通」に対する意見が多くあったことから、今後、町の公共交通のあり方全般に対する新たな計画を策定していくということから、改めて追記させていただいた。この文章を含めてわかりづらい表現については、注釈などを活用</li> </ul>

	<p>することを検討していきたい。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・松伏町では、こどもが減っており、地域の活性化が行われていないように感じている。原因としては、松伏町に魅力を感じて訪れてくれる人が少ないことや、町外へ転出してしまうからであると考えている。この対応策として、交通の利便性を考え、鉄道開通などはもちろん重要であると思うが、松伏町は周りを大きな自治体に囲まれているため、鉄道などの発展だけでなく、小さい町であるからこそできる地域に優しい魅力ある町にできないかという方法も探っていくことも重要であるとする。大規模な予算や事業でなくても、魅力を感じ、みんなが生きていけるような取り組みも考えていただきたい。</li> </ul>
企画財政課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第6次総合振興計画の策定にあたっては、町民意向調査やパブリックコメントなどから、町民の考え方や意向、期待、不満を吸い上げるところから始めている。その結果から公共交通などの課題が改めて明確になったところである。松伏町は周りを大きな自治体に囲まれているが、第6次総合振興計画の計画期間中においては、東埼玉道路が目に見える形で開通するため、第6次総合振興計画におけるまちづくりにおいては、「東埼玉道路の開通」が重要なキーワードになってくるものと考えている。</li> <li>・今回の意向調査では、新たに中学生や高校生にもアンケート調査を行っており、質問内容のうち、「10年後にどんな町を希望するか」という質問の回答においても、東京へのアクセス向上に関する回答が半数を占めていた。第6次総合振興計画においては、将来、町を支えてくれる若者の意向を反映することに注目している。</li> <li>・パブリックコメントでいただいた意見の中には、町の良さや欠点、強み、弱味などをあらためて確認してはどうか、という意見もあった。そういった意見を踏まえて修正し、行政は一体となってまちづくりを進めていきたい。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道の駅について「採算性などを踏まえる」という文言を追加するとのことであるが、そこは大事にしていきたい部分である。一方でバスターミナルを併設した道の駅についてももう少し具体的に教えてほしい。</li> </ul>
新市街地整備課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バスターミナルの考え方について、現在の整備計画上では、4台のバス停を用意することを計画しているが、計画策定時では、BRTの計画が明確になっていない状況であった。現在は、東埼玉道路に関係する春日部市を含む6市1町の中でBRTの研究を行い、合わせて国・県に要望している段階である。その内容によってはバスターミナルの規模が大きくなる可能性や導入路の整備なども新たに考えられる状況である。</li> <li>・現状の道の駅に関しては、まずは前面道路である東埼玉道路が開通し、交通量を把握し、事業採算性を検証し、その頃には同時にBRT事業も進んでくることから、BRT事業を受け入れるには、どの程度のバスターミナルが必要であるかなどを加味して、改めて検討していく必要があると考えている。</li> <li>・また、BRTが新たに入ってくるだけでなく、既存のバス路線の再編についても合わせて検討し、ハブ化を目的として、複数の路線がバスターミナルに乗り入れ、より広域の方々が整備されたBRTを使いやすいようにしていくことも</li> </ul>

	必要となる。
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バスターミナルについて、事務局から回答があったが、付け加えたい点として、国の発表では、令和7年春頃までには、東埼玉道路が田島地区まで開通することである。その後は、春日部市の豊野まで延長し、4号バイパスと合流する計画であり、さらには自動車専用道も整備予定であるとのことである。そういった中で松伏町においては、浦和野田線も整備が進み東埼玉道路と交差することになる。この交差する場所をただの通過点にしては絶対にいけない。これを利用しない手はないと考えている。そのためには、バス網をしっかりと整備し、松伏町の公共交通の将来像として、この道路網が発達するのは目に見えてきているため、これを利用したバスターミナルが必要になってくると考えている。</li> <li>・また、バスターミナルを利用するため集まってくる人たちに対し、バスの待ち時間に活用してもらうために何を作るかといったときに、道の駅構想ができたのだろうと私は考えている。このバスターミナルを併設した道の駅については、松伏町の中心となり、さらには埼玉県で一番バス網が発達した町になる可能性があるかと信じている。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バスターミナルや道の駅については、様々な課題が多いと感じたところである。</li> <li>・別の部分で意見させていただくと、松伏町の魅力的なところとしては、自然環境の良さがあると思うが、福祉も含め、魅力を伸ばす方向にも力を入れていただきたいと考えている。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの意見が挙がっている道の駅や公共交通について、地域公共交通活性化協議会を設置することであるが、今後この協議会はとても重要な役割を果たしていくのではないかと考えている。公共交通を考えるときには、町の中だけでなく、近隣との広域的な関係というのとも考えなくてはならない。道路網が変わり、その先には鉄道が入ってくる可能性もある。変わっていく将来像を念頭に置きながら考えることが大事である一方で、各方面から公共交通の要望が来ている中で、町内に目を向けての公共交通網の整備をする必要もある。バスやタクシーだけでなく、スモールモビリティなどの新しい交通手段ができてきているが、こちらも含め、この協議会の中で優先順位と将来像をしっかりと見据えながら検討をしていただくことを期待したい。</li> <li>・道の駅についての意見の中には、目玉になるような商品がないという内容があったが、近隣市町と比較するとそういった名産品がないとしても、最近ではモノ消費よりも、コト消費が喜ばれていることもあるため、道の駅など松伏の新しい拠点に来たからこそ楽しめる何か新しい体験について、この協議会やその作業部会、ワークショップなどで考えるのはどうかと提案したい。このような様々な議論が交わされることで、道の駅に賛成反対という対立的な構図ではなく、長い先を見通した暮らしやすく、希望の持てる町をどう作っていくかを考える良い方向性が見えてくるのではないかと考えている。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本日の欠席委員から事前に意見を預かっているため代わりに発言させていただく。</li> <li>・「子育てや福祉については新たな第6次総合振興計画（案）の重点戦略に記載</li> </ul>

	<p>があるとおりに、安心して子どもを産み育てることのできる環境を整え、また高齢者や障がい者の方々を地域ぐるみで支え合い、すべての町民が安心して暮らせるやさしいまちづくりに取り組むことを期待する。また、道の駅については、ぜひバスターミナルを併設し、町民がいろいろなところへでかけることができるよう、また、多くの人達が交流し、地元にも愛され、子供達の世代につながる道の駅を整備していただくことを期待している。最後に総合振興計画は10年間の計画です。10年という期間では今生まれたばかりの子供達は10才に、10才の子供達は20才に、20才の若者は30才になっている。次世代の子供達に対して、我々大人ができることを考え、責任を持ち、役場と町民が一体となって活気と賑わいのあるまちづくりを進めて行くことを期待する。」以上である。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通のみならず、自転車にやさしい道路が整備できたら魅力的じゃないかと考えた。</li> </ul>

### 3 答申

発言者	発言内容・決定事項
3 答申	
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・それでは、答申案の作成と採決を実施したいが、審議会としての意思決定の中立性を保つため、傍聴人の一時退場を命じる。</li> <li>・答申案の作成にあたっては、パブリックコメントの内容や本日各委員からいただいた意見を踏まえて、一度事務局に答申案を作成させて、各委員に見ていただくということによいか。</li> </ul>
各委員	(委員全員承認)
会長	・それでは会議は暫時休憩とし、事務局で答申案の作成をお願いしたい。
事務局	・答申案の読み上げを行う。
会長	・それでは、ただいまの答申案について意見を伺いたい。
各委員	・意見なし
会長	・「資料1パブリックコメント回答(案)」と、「資料2松伏町第6次総合振興計画(案)」を承認すると共に、ただいまの答申案をもって松伏町総合振興計画審議会から町長への答申とすることでよいか。
各委員	(委員全員承認)
会長	・委員全員承認であるため、「資料1パブリックコメント回答(案)」と、「資料2松伏町第6次総合振興計画(案)」を承認し、ただいまの答申案をもって答申とすることとして決定する。
閉会	